

「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」 「建設発生土の官民有効利用の試行マッチング」補足事項

貴会限り

I. 「建設リサイクル推進計画2014」における両試行の位置づけ

「建設リサイクル推進計画2014」（平成26年9月発表）の概要

ポイント

- ・ 建設副産物の物流状況を毎年モニタリングし、現場分別・再資源化・再生資材利用が不十分な者に対して、その促進を要請。
- ・ 建設発生土の官民一体となったマッチングを強化し、その有効利用を促進。
- ・ 建設副産物の再資源化率等に関する平成30年度目標値を設定し、建設リサイクルを一層推進。

新たに取組むべき重点施策(16施策)

「試行モニタリング」（資料1～3）

（1）建設副産物物流のモニタリング強化

- ①混廃・木材・汚泥の直接最終処分要因等のモニタリング実施
- ②建設副産物物流モニタリング毎年実施
- ③再生クラッシュランのストック状況等把握

（2）地域固有の課題解決の促進

- ①建設副産物対策地方連絡協議会を中心とした地域固有の課題抽出・解決

（3）他の環境政策との統合的展開への理解促進

- ①木材焼却時の熱エネルギー回収の導入事例・効果の周知

（4）工事前段階における発生抑制の検討促進

- ①事業の計画・設計段階における発生抑制対策の検討促進

（5）現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進

- ①混廃中の現場分別可能な混入物の分別搬出徹底の要請
- ②混廃・木材・汚泥の再資源化施設への搬出徹底の要請
- ③再資源化・縮減率の高い優良な施設の把握・搬出推進

（6）建設工事における再生資材の利用促進

- ①再生資材利用状況に関する指標・導入モニタリング結果に基づく利用徹底の要請
- ②建設汚泥の先進的な利用事例（自ら利用、個別指定制度の活用、汚泥処理土利用など）の周知
- ③再生資材の品質基準や保証方法の確立

「試行マッチング」（資料4～6）

（7）建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化

- ①建設発生土の官民一体的なマッチング強化
- ②内陸受入地での取扱い等情報を把握するシステムの構築
- ③内陸受入地での不適切な取扱いによる土砂崩落等の公衆災害抑制促進
- ④自然由来の重金属等を含む土砂等を適正に評価した場合の安全性の一般市民への理解促進

Ⅱ.「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」について

Ⅱ-1. 背景・目的・経緯

平成26年9月 国土交通省「建設リサイクル推進計画2014」公表

3. 新たに取り組むべき重点施策（抜粋）

（1）建設副産物物流のモニタリング強化

①混廃・廃木材・汚泥の直接処分要因等の把握

②建設副産物物流のモニタリングの毎年実施

③再生クラッシュランのストック状況等の把握、モニタリング結果に基づく利用徹底・拡大の推進

（5）現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進

②混廃・廃木材・汚泥の直接処分要因のモニタリング結果に基づく施設搬出徹底の要請

③個々の再資源化施設の再資源化・縮減率の把握（モニタリング）、モニタリング結果に基づく再資源化・縮減率が高い優良な施設への搬出推進

（6）建設工事における再生資材の利用促進

①個々の工事における再生資材利用状況の把握（モニタリング）、モニタリング結果に基づく再生資材利用徹底の要請

現状のモニタリングは

・建設副産物情報交換システム（COBRIS）：WEBオンラインシステム

・建設副産物実態調査：概ね5年に1度の統計調査

を主として行っている。

将来的にはCOBRISをベースに民間工事データの追加、再生資材利用状況項目の追加を行い、システム上でデータ整理をすることを目標としている。

目標達成に向けて、まずは既存データを有効活用したモニタリング手法の確立する。

建設副産物物流のモニタリング検討ワーキング

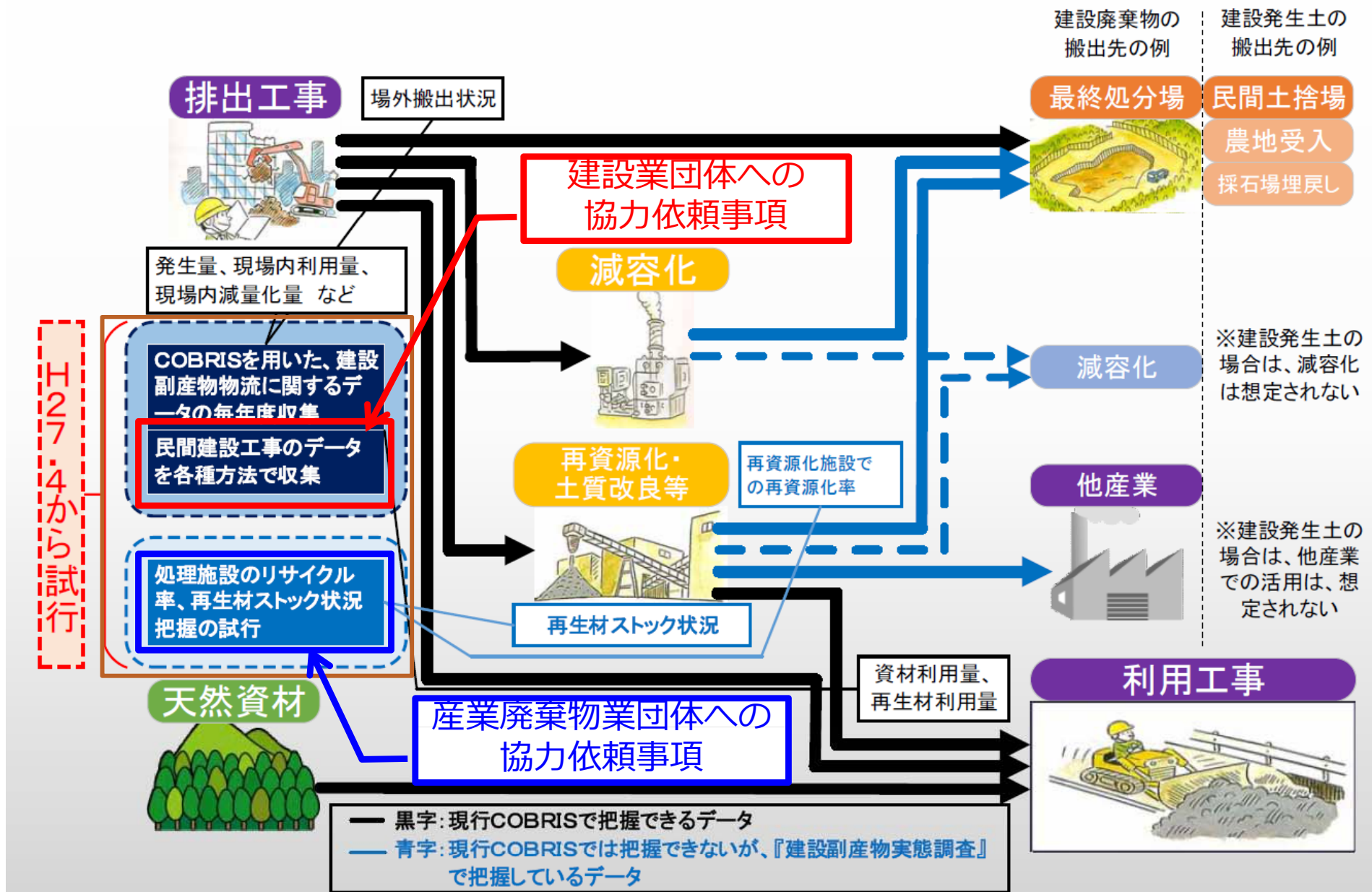
モニタリングの強化に向けて、平成27年4月から試行するために、方法を検討する。

委員：国土交通省、全建（環境専門委員会 土屋委員長）、日建連、住団連、全解工連、全産連

日程：平成26年度 12月10日、1月8日、1月29日 概ね平成30年度まで開催

Ⅱ-1. 背景・目的・経緯

建設副産物物流のモニタリングの概念図



Ⅱ-2. 平成27年4月からの試行内容及び協力依頼内容

平成27年4月からの試行内容

現行の建設副産物物流のモニタリング手法

- 「建設副産物実態調査」（センサス）：概ね5年に1度実施
- 「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」
 - ・公共工事については30%以上を捕捉（直轄工事はほぼ100%）。
 - ・民間工事については1~4%程度の捕捉率しか見込めない。



平成27年4月からの試行

- 民間建設工事のデータを拡充するため、建設会社の協力のもと、データ収集を行う。
⇒建設業団体へ協力依頼
- 処理施設のデータを拡充するために、受入量、処分量、再生品ストック量等を情報提出してもらう。
⇒産業廃棄物業団体へ協力依頼

建設業団体（全建・日建連・住団連・全解工連）への依頼内容）

- ・ 民間建設工事のデータ収集への実施協力について周知・依頼
 - 各地域（全国10地域）毎に民間土木、民間建築新築、民間建築解体工事1件ずつ
 - 平成27年1~3月竣工の工事データから順次モニタリング
 - 対象：民間建設工事の内、下記のいずれかを満たす工事
 - ・搬出工事：建設発生土1000m³以上、もしくはCo塊、As塊、建設発生木材合計200t以上
 - ・搬入工事：土砂1000m³以上、もしくは砕石500t以上、もしくはAs合材200t以上
 - 試行モニタリングの参加者は建設業団体の加盟会社の内、ご協力頂ける企業
⇒「試行モニタリング」ワーキングにおいて、環境部会の企業を中心にとの申し合わせがあるので、当面は日建連の環境部会の委員所属企業からデータ収集を行う。
(今後の状況により本会の環境専門委員会の委員所属企業へも依頼をする場合がある。)

Ⅲ.「建設発生土の官民有効利用の試行マッチング」について

Ⅲ-1. 背景・目的・経緯

平成26年9月 国土交通省「建設リサイクル推進計画2014」公表

3. 新たに取り組むべき重点施策（抜粋）

（7）建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化

建設発生土については場外搬出量が土砂利用量を定常的に上回っており、その約半数は、建設工事のみでは有効利用できていない状況となっているため、さらなる建設発生土有効利用策を講ずることが必要である。



課題解決として

- ① **官民一体となった建設発生土の有効利用マッチングを強化するためのシステム構築**
- ② **内陸受入地での発生土の取扱い情報を把握するためのシステム構築**
- ③ **内陸受入地での不適切な取扱い・公衆災害抑止のための内陸受入地選定の促進** 等



「建設発生土の有効利用マッチング促進ワーキング」

上記システムを構築すべく、平成27年4月から試行運用を開始していくために、早期に実施できる内容と、将来的な方向性について検討。

委員：国土交通省、**全建（環境専門委員会 廣瀬委員）**、日建連、JACIC、建り広報推進会議

日程：平成26年度 12月3日、1月9日、1月27日 概ね5年後まで開催予定

Ⅲ-2. 平成27年4月からの試行内容

今回の試行内容及び将来目標

現行の建設発生土情報交換システム

- 公共工事で利用する搬出・搬入土砂の土量・土質・場所等をインターネット上で登録・検索し、建設発生土の工事間利用を行う。
- 公共工事発注者同士で情報を交換する。



平成27年6月12日からの試行：（対象は全建会員企業、日建連会員企業）

- 現行システムに民間土木建築工事の搬出・搬入土砂情報を加え、発生土の利用調整を行う。
- 民間工事は受注者が登録・検索する（事前登録制）。
- システムのセキュリティ上、事前登録及びエクセルでの提出、閲覧。
- **対象工事は**
「搬出工事：1,000m3以上」又は「搬入工事：500m3以上」の民間工事を予定していたが、日建連等から、試行の当初は混乱が予想されるため、大規模工事を中心に試行を行うべきとの意見があり、
「特に1万m3以上の大規模工事は、本試行マッチングによる積極的な情報交換をお願いしたい。」との文章が追加されております。



将来目標

- 「建設発生土情報交換システム」を使用し、公共工事・民間工事で発生土を利用調整。
- 上記システムで土質証明、有害物質試験情報、改良プラント、発生土受入地等の情報も交換。